

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が日々楽しく充実した気持ちで過ごして頂けるよう情報を共有している。また、住み慣れた地域での生活がもたらすメリットを最大限に活かしたケアを目指しているが、感染症まん延の状況を踏まえ、より慎重な対応となっている。	理念ほかを各ユニットの目につき易い場所に掲示し来訪者にわかり易いようにしている。職員間の共有と周知徹底のため、理念や「斑尾の森グループホームスタッフとしての心得」10項目を毎日の朝礼時に確認し合い、実践している。職員は理念や10項目の心得の持つ意味を十分理解し、利用者の身になりお互いに支え合っている。入居時に、利用者や家族に対して理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の役員の方には施設の状況をご説明し、有事には協力を仰げる体制をとっている。また、施設的环境整備に協力依頼をしている。残念ながら、上記の状況で、地域の行事等への参加は行っていない。	民家改修型のホームとして開設以来、間もなく23年を迎える。当時から区費を納め地域の一員として活動している。代表者が地区で毎年行われる草刈り等の清掃活動に関わっている。市の広報誌も毎月届けていただき、また、ローカル新聞などから利用者も地域の情報を見て可能な催しには参加している。地域の敬老会などにもお誘いを頂き、出来る方は出席するようにしている。新型コロナ禍以降、小学生の交流や中学生の職場体験が休止となっているが、感染対策を図りながらいつでも受け入れることができるようになっている。そのような中、地域の方々から新鮮な野菜や果物を頂き、食卓に載せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームが地域にとって身近でかつ、信頼できる存在であるよう、ホームでの生活の様子等をSNS等も利用しながら発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回、開催し利用者様の状況・行事や今後の予定等を報告、評価や話し合いを行い、サービス向上に役立てています。	年6回、奇数月に、委員の方に参加いただき対面で開催している。家族代表、区長、民生児童委員、市高齢者支援課職員等のメンバーに対し「運営方針」「サービス提供の方針」「入居者状況」「医療関係」「行事、活動報告」「研修報告」「事故報告」等を報告・説明して、意見や助言を頂き、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	中野市とは電話やメールでのやり取りを行っている。困難な状況は多々あるが、担当職員からのアドバイス、的確な指示の元、解決できた例は多い。	市の担当部署の高齢者支援課とは様々な事柄についてメール等でやり取りし、「空き室」状況なども伝えて紹介を頂くなど、連携に努めている。併せて福祉課厚生保護係とも利用者の生活保護の取り扱いについて相談を掛けている。新型コロナほか各種感染症の拡大状況についても市より日々FAXで報告があるので意識を高め感染対策に取り組んでいる。市の開催する介護事業者の会議・セミナーもオンラインなどで可能な限り参加するようにしている。介護認定更新調査については市の調査員が来訪し職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状は、出入り業者等も多く、施設の施錠解除は難しい。離脱を防ぐために、利用者の「帰りたい」「外に出たい」というお気持ちに沿い、マンツーマンでの関わりを持って対応している。身体拘束は介護努力により行っていない。	運営規程に「身体拘束の禁止」を掲げ、法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は、特に冬季間積雪のリスクがあることから安全確保のため施錠せざるを得なくなっている。現在、外出願望の強い利用者はいないが、夕刻に落ち着かない方がいるため、接し方を工夫し、気持ちが穏やかになるように声を掛けている。また、転倒・転落防止のため人感センサーを使用したり、低床ベッドを使用している方が数名いるが、職員間で話し合い、必要性について検討し、解除に向けて取り組んでいる。更に、利用者一人ひとりの行動を把握し、きめ細かな所在確認に繋げている。定期的に身体拘束適正化委員会を開催すると共に、研修も年2回以上行っており、拘束に対する意識を高め拘束ゼロに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間で4回の虐待防止のための会議(委員会)を行っている。気を付けていても、職員の言葉が「気になった」との利用者の発言があり、苦情として対応し、2つの棟それぞれにミーティング時にカンファレンスを開催した。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	中野市介護支援専門員連絡会に参加。新しい学びを、後日ミーティング時に職員皆に伝え情報共有している。成年後見人はお一人の利用者がついている。面談時には日々の細かな情報もお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時の契約に変更等があった際は、書面にて内容をお知らせし、後日、御署名を頂いている。また、書面送付にあたり、事前に管理者よりご家族へ電話にて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に送付する書類は、直接のご意見を頂けるよう管理者の電話番号を、明記している。多くのご家族よりご意見や要望を承り、内容について話し合っている。	利用者との対話を重視し、不平不満も含めて管理者が直接、意見・要望を聞くようにしている。若干名の方は口頭で言い表すことが難しいが、利用者の様子を見たり生活歴等から把握した特性に配慮して推し量っている。現在、家族の面会は予約制で、15分～20分、玄関や居室で行っており、人数の制限もない。週1回、月に1回～2回と、家族等の来訪は様々であるが、その際、家族からの意見・要望等を聞いている。利用者一人ひとりのホームでの暮らしぶりを知らせるお便り「ふるさとだより」を月1回家族の元に届けている。また、管理者からもきめ細かく家族へ連絡を入れ、利用者の様子を知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者と職員で意見交換の機会を多く持っている。運営に関しては投げかけることでより幅の広い意見が上ってくる。その一つ一つを活かせるよう心がけている。	ホーム全体での会議は半期に一度ほどとなっている。ホームとして毎日の朝礼、昼の休憩時や夕刻の申し送りを重視しており、利用者状況、連絡事項の徹底等、職員間での情報を共有するとともに業務内容の周知徹底に努めている。職員は年1回評価表を用いて自己評価を行い、管理者による個人面談も行われ、モチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を定め、各自がいつでも閲覧できるようにしている。また、経験のある職員、年齢の高い職員、若く体力のある職員が、いろいろな面を補い合って行けるよう配置し、働きやすい職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種によっての必要な研修を受けられるような環境を整えている。新型コロナの状況下で外部での研修は必要最低限となっているが、内部研修の充実を目指し、今、業務に置いて一番必要と思われる研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和3年度より、zoomを導入している。感染症の流行を踏まえ、計画作成者は会場に足を運ばずに連絡会に参加している。施設間の交流は特にないが、情報の共有の為に連絡は密に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成者は介護業務も行っており、ケアプランの立案に際しては、日頃の様子、マンツーマンでの関わりの中から要望等を伺っている。困っていることの解決策を、毎日のミーティング時に多職種で話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の利用者の状況を考慮しながら、ご家族様の想いを伺っている。互いの希望だけでは形になりにくいが、管理者をととして、利用者にとって何が大切かを話し合う時間を持つことで信頼に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族と生活している方は少なく情報が足りないため、関わっている事業所、居宅のケアマネさん等に情報を頂き、どんな支援が必要なのかを事前に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を行う際に一番難しい場面と考える。専門職として最大限の注意を払いつつ、表面的には、共に暮らす家族のように、また友人のように温かな気持ちで接するよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どのような状況であっても、必ずご家族のご意見ご希望を伺っている。そうすることで、一緒に介護をしているという意識を持っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	実際に出向くことはないが、ご家族やなじみの方がご面会に来てくださったり、お葉書や電話などでやり取りをされている。	家族の了解を得ている知人・友人との面会については、現在、家族と同様に行われている。以前、当ホームに勤務され引退された方が近くにおり、介護用に使う新聞紙を定期的に届けていただいており、馴染みの関係を継続している。併せて近隣住民から日常的に新鮮野菜の差し入れを頂いている。また、新型コロナ禍前にはほとんど焼き等、地域行事に参加したり、地区の神楽の来訪もあり、地域住民との関わりがあったことからホームでは再開をしたいという意向を持っている。更に、開設以来からの馴染みの訪問美容師も来訪している。利用者あての知人等からの電話についても子機を使い居室にて話したり、年賀状や手紙を出したいという依頼があれば職員が支援し郵送できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う、合わないはどなたにもあるが食事席の工夫や、余暇時間の過ごしを楽しめるような組み合わせ、隣の棟の方との交流で孤独感の無い、温かな過ごしの提供に努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度でご退居(死亡時以外)は3件あったが、状況が整い、再びここで生活出来ていかれるようご家族と話し合っている。また、他施設への転院の際に出来る限りの情報提供を行い、今後の生活の為に支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画書の作成にあたり、じっくりと本人と話し合う時間を持っている。また、日頃から、会話を通してどんな生活を望んでいるかを伺っている。	意思疎通が難しい利用者が若干名いるが、ボディータッチも含め顔を見ながらハッキリ、ゆっくり話しかけるようにしている。耳の不自由な利用者とは、筆談やジェスチャーなどで意思疎通を図り、希望を受け止めるようにしている。職員はホーム理念にある「一緒に考え、一緒に笑い、一緒に相談し合える関係づくり」に努め、利用者の自己決定を大切にしている。飲み物等についても一人ひとりの好みに合わせ何種類か揃え、選んでいただくようにしている。また、利用者の思いを「介護支援経過表」に書きとめ、職員間で情報共有して、日頃の支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今の利用者を作っているのはこれまでの生活や暮らし方によるものと考え、本人にはもちろん、ご家族様来訪時は会話の中に、本人を知ることの出来る内容を盛り込み記録。情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の生活パターンを把握し、記録。申し送り時に情報の共有を行っている。その日によって特変があった際には、早めの報告を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやアセスメントにあまり時間をかけないのが実情。日頃から、どうすれば良い方向に向かうかを常に話題に上げている。状態の変化はその都度、内容の検討を行い、変更を行っている。	利用者の担当制でなく、全職員で利用者一人ひとりの状況を把握するようにしている。介護計画の更新時は勿論、日頃の朝礼時や申し送り時にカンファレンスを行っている。気づいたことがあればモニタリング表に記載し、家族からの希望も加味して、計画作成担当者が「施設サービス計画書」を作成している。入居当初は家族から聞いた情報を参考に1ヶ月の暫定プランを作成している。その後様子を見て本プランの作成に移行し、短期目標を6ヶ月、長期目標を1年とし、状態に変化が見られた時には随時見直しを行って一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃から個別記録を重要視している。多職種～介護職員まで情報が共有できるような記録を心掛け、1日に2回の申し送り時にはさらに口頭での説明を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師の診療訪問、訪問看護師による健康管理の他、理髪、歯科医の往診等必要なニーズに早期に対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方より、花苗を毎年頂くので、お世話をしたり、鑑賞したりと利用者と共に楽しみ、地域の景観作りに協力をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療の際に、本人が医師に自身の状態を伝えられないことが多いので、看護師が間に入り、日頃の様子を伝え、また医師からのお話をわかりやすく利用者に説明をしている。主治医には共有シートを作成し、情報を送っている。	入居時に、在宅時のかかりつけ医を継続できることも含めた医療体制について説明している。現在、全利用者がホーム協力医療機関の医師の月2回(第2・第4木曜日)の往診で対応している。合わせて毎週金曜日には同じ医療機関に属する訪問看護ステーションの訪問看護師の来訪がある。同じ機関の医師ということもあり連携も密に保たれ、オンコール対応も可能となっている。また、ホームの常勤看護師が協力医療機関の在宅支援課と連携を図り、薬の相談もしている。歯科については必要に応じ往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のバイタルチェック、体調不良時の様子等、施設看護師、訪問看護師等に相談の上、指示を仰いでいる。また、医師からの指示も看護師を通して、より分かりやすい内容で職員に伝えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入院の際は、速やかにご家族と連絡を取り、医療機関との情報の共有に努めている。退院後の利用者の生活の立て直しを一番に考え、その時一番良い方法を検討し合っている。また、在宅支援課との細かな情報のやり取りを欠かさないようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の医療の選択は、新規ご入居時には同意書を頂くなどして意向を伺っているが、定期的な見直しの為、再度ご家族に伺うようにしている。その後、医師、看護師、管理者、家族、職員にてチームとなって、利用者の終末期を支えている。	ホームとして重度化した際の指針があり、入居時に説明して意向を伺い同意を頂いている。食事や入浴が難しくなり終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて支援に入っている。ほぼ1年以内に5名の方の看取りを行い、居室にて最期の時を共に過ごした家族もいて、感謝の言葉も頂いている。看取り期には多く声掛けを行い、可能な限り共有スペースにベッドを移して、生活の匂いがする場で過ごせるようにしている。また、居室では好きなテレビや音楽を流し、家族の写真を見える所に貼り、食べられる方は横になったまま好きなものを食べていただき最期までその人らしく過ごしていただけるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時、どのような医療の選択をされているかで違うが、ご家族、医療機関との連携で速やかに必要な医療が受けられるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の防災訓練を行い、設備の点検等も併せて行っている。ここ数年は、地域の方参加の訓練は行えていない。状況が良くなった際は、一緒に点検、訓練を行いたい。また、外部の避難先を定期的に確認しておきたいができていない。	消防署へ届け出の上、春と秋の年2回、防災訓練を行っている。利用者全員がヘルメットを着用し、防災器機会社の支援もいただき、火災想定での消火器を使つての消火訓練、ユニット間を移動しての避難訓練や各ユニット職員1人での夜間想定での避難訓練等を行っている。併せて緊急連絡網の確認訓練も行い万が一に備えている。また、近隣住民との協力関係も構築されており、当ホームが福祉避難所としての利用が可能となっている。備蓄として食料品が1週間分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どこまで踏み込んで良いかの判断が難しいところではあるが、日頃の対話の中から、利用者の望んでいる生活を知り、同時にプライバシーを確保しながらの支援を心掛けている。	「斑尾の森グループホームスタッフとしての心得」10項目の一つに「プライバシーの尊重・個人情報の保護」と掲げ、年1回、プライバシー保護に関する研修会も行って意識を高めている。また、言葉遣いも含めた接遇についての研修も随時実施している。プライバシーに配慮して入室の際には必ず利用者の了解を得るよう徹底し、声掛けは希望を聞き苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。また、利用者の持ち物の管理も勝手にやらないようにしている。声掛けも「丁寧に」「ゆっくり」「優しく」を合言葉に気持ち良く過ごしていただくよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何でも話して頂きたいと考えているが、全員とのマンツーマンでの関わりが持てるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がどのような暮らしを望んでいるかをお聞きする機会を持ち、お考えを尊重したい。施設のルールを優先して、行動を制限している場面はある。(例えば、コロナ禍であるのに、自由に棟を行き来するなど)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣、清拭の回数を増やし、清潔保持に力を入れている。また、過ごしやすい衣類より、本人が着たい服装で過ごせるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染症まん延防止のため、アクリル板設置、消毒に協力して頂いている。感染リスクの軽減の為、職員は同じ空間で過ごしてはいても共に食事を作ることは無いが、利用者様にあった食事形態や好みのものをお出ししている。	一部介助と全介助の利用者がそれぞれ若干名ずつとなっているが、他の利用者は自力で食事が摂れている。朝食、昼食、夕食ともに配食会社の季節感を加味した副食を用い、ご飯と汁物はホームで調理して提供している。配食の食材はペースト状にしたり療養食対応にすることができ、「敬老会」「正月」「彼岸」等の行事に応じた食事も提供されている。一口大のキザミやミキサー食での対応についてはホームの調理専門職員が行っている。また、近隣住民より頂く根曲がり竹などの新鮮な山野草や野菜をプラスし、アレンジしながら地域ならではの味を楽しんでいる。誕生日会はおやつの時間に行い、ケーキを食べ全員でお祝いして、職員がイベントを考え楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表の活用で、摂取量等を職員皆で把握している。また、体重の変化、身体の状態に応じて、食事量及び食事形態を検討している。夏季や入浴後はイオン飲料などを提供し、脱水の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行って頂いている。自力で行える方は声掛けで支援。週1回の洗浄剤を使用した義歯洗浄も実施。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者によって、排泄時に自身で行えないことが違っているため、それぞれに支援している。軽介助で自身で気持ちの良い排泄が継続出来るようにしている。	自立の方と全介助の方がそれぞれ四分の一で、一部介助の方が半数となっている。また、布パンツとリハビリパンツの方が若干名ずつで、他の方はリハビリパンツとパット併用となっており、そのうち夜間オムツを使用している方が若干名いる。日中も含めできるだけトイレで排泄するように支援しているが、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している方がいる。職員は排泄表から利用者一人ひとりのパターンを把握し、起床時、食事前、就寝前等の定時に声掛けを行ってトイレにお連れするようにしている。排便については、お茶、乳製品、スポーツドリンク等、1日900cc～2,500ccの水分摂取に努め、安定した排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	以前、看護師に教えて頂いた便秘解消の体操をレクの時間に取り入れている。また、薬だけでなく、食事やおやつに乳製品、果物を多く取り入れることで、便秘予防に努めている。排泄に関しては多職種連携で状態を把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を決めている。施設の事情として、看護師出勤時を当てている。また、もう1日をシャワー浴、全身清拭それぞれで行っている。「毎日入浴したい」という方のご希望に答えられていない。また、皮膚疾患の有無で順番が変えられない。	基本的に週2回の入浴としている。全利用者が何らかの介助を必要としており、職員二人で介助することもある。また、看護師の出勤時に合わせてシャワー浴、全身清拭の方もいる。現在、入浴拒否の方はいないが、そうした利用者がいるときには誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中であっても、余暇時間を休息に当てたいという利用者は多い。配茶時は全員で集合できるよう声を掛け、余暇時間はゆっくりとご自分のペースですごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は説明書を個別にファイルしている。閲覧は全員可能。利用者皆が自身の内服薬の内容を理解できてはいない。内服時に「これは通じの薬です」など声を掛けることはある。落としてしまうことを避けるため、器に開ける等している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設のたたみ物や、新聞たたみ、紙箱づくりがいつも行っている軽作業。最後まで責任をもって行って頂いている。楽しみとして、歌謡ショーなどの動画を皆で鑑賞している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課として行えていないのが実情。大勢の集まる場への外出は避けているが、施設の周りで散策をして気分転換を図って頂いている。	外出時、独歩の方が四分の一弱で、手引き歩行とシルバーカー使用の方が若干名、また、車いす使用の方が半数強となっており、それぞれの利用者に合わせて支援している。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり庭先で季節の花の水やり等を行って、ベランダに出て外気浴を楽しんでいる。少人数で花見、紅葉狩り等にドライブを兼ね出掛けている。家族の送迎で自宅に一時帰省されたり、買い物や外食をする方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭、貴重品の取り扱い、慎重に行っており、ご入居時に家族に持ち帰って頂いている。お金を使う場面が今のところないが、ほしいものがあるときはご家族に連絡を取っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じ、電話が出来るよう支援して。また、最近はテレビ電話の申し込みが多い為マンツーマンでの対応を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは居心地が良いと言って頂けるよう空調、テレビ、席の工夫をしている。	玄関を入ると正面に事務室があり、右にもみじユニット、左にさくらユニットが配置されている。各ユニットのホール内は利用者と職員が共に制作した季節の飾り付けが施されている。ホールにはテーブルや椅子、ソファなどが置かれ、対面キッチンとなっているので利用者と職員が気軽に話ができる。また、両ユニット間の中庭には広いベランダがあり、日除けパラソルも設けられて、なだらかな丘陵地帯にホームがあることから四季の里山の風景を眺めることができる。空調はエアコンと床暖房で年間を通し快適な生活が送れるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの他に、景色の良い場所にソファを設置し、利用者同士で会話を楽しむスペースあり。窓の外に干し柿をつるしたり、野菜を作ったりと、話題の提供を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具類を持ち込み、家族の写真を飾る等、それぞれに好みや希望を活かした部屋となっている。お看取りが近くなった方は本当に必要な物のみ置き、すっきりと使いやすく過ごしやすいお部屋にしている。	各居室は清掃が行き届き綺麗になっている。利用者が自宅からの暮らしを継続できるように、家族と相談の上で、購読されている雑誌が置かれた本箱、ダンス、衣装ケース、テレビなどが持ち込まれている。ベッド、エアコンについては備え付けとなっている。さくらユニットにはクローゼットも備えられている。また、親族の遺影を置き、家族の写真や自分の作品なども壁に貼って、季節の花等を置いた居室もあり、穏やかな生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立を促し、かつ安全に生活が出来るスペースや環境づくりを心掛けている。		